



第3章 自然と人との共生



1 人と多様な生きものが共生する里山里海の利用保全の推進

【現 状】

- 雑木林や農地、湿地など、人との関わりの中で形成・維持されてきた里山は、県土の約6割を占める身近な自然環境であり、県土保全や水源かん養等の公益的機能や生物多様性の保全の面から、その重要性が認識されてきています。
- 生活様式や産業構造の変化等の影響による里山里海の経済的価値の低下や過疎・高齢化の進行に伴い、人の営みによって形成・維持されてきた里山里海が荒廃しています。
- 肥料・飼料・燃料などの生産資材費の高騰、気候変動などによる不安定な生産状況等の影響により、収益が不安定であることから、農林水産業の担い手が不足しています。
- 本県では、トキをシンボルとして、生物多様性や里山里海の保全に取り組んできました。
- 2021年7月、国はトキの自然状態での安定的な存続を図るため、トキ野生復帰ロードマップ2025において、本州等におけるトキの定着に向けた行程を示し、翌年5月にトキの放鳥候補地の公募を開始しました。
- 公募の開始を受け、県、能登の4市5町及び関係団体で能登地域トキ放鳥受入推進協議会を設置し、能登地域を放鳥候補地として申請した結果、2025年2月に放鳥地に決定、翌年5月31日に本州初となるトキの放鳥が実施されました。



【課 題】

- 里山里海の保全に加え、里山に適度に手を入れる利用を通じて、良好な環境を取り戻し、将来にわたり継承していくため、里山里海における新たな価値の創造を進めていく必要があります。
- 里山里海の利用保全において、地域住民や行政だけではなく、都市住民や NPO、企業など、多様な主体の参画を促進する必要があります。
- 里山里海における農林水産業の担い手の確保・育成や地域の課題・問題に実践的に対応できる多様な人材の育成・活用が求められています。
- トキの放鳥と放鳥後の定着に向けて、トキが生息できる環境整備やトキと共生できる社会環境の整備が必要です。



【 目指すべき環境の姿 】

- 多様な主体が里山里海づくりに参画するとともに、地域資源を活用した新たな価値を創造することにより、里山里海の保全や活性化が図られています。
- トキが野生下で生息していた半世紀前の自然環境が、県を挙げた取り組みにより、再生・保全され、放鳥後もトキが定着し、その良好な環境が次の世代に継承されています。

【 取組の方向性 】

● 里山のシンボルであるトキを育む環境づくり

- ◆ トキの餌となる生きものを定着させるための江や魚道等を整備したモデル地区を基に、農業者による更なる取組の促進やトキの生息環境に配慮した米づくりの推進など、トキの生息環境整備を進めます。
- ◆ トキのモニタリング体制の整備に努めます。
- ◆ 県下全域において、トキの観察マナーの啓発等により、放鳥に対する理解の促進を図ります。
- ◆ トキの放鳥を契機とした地域活性化に向けて、農林水産物等のブランド化や交流人口の拡大に資する取組を推進します。
- ◆ 国が佐渡市や放鳥候補地等と設置するトキと共生する里地づくりネットワーク協議会に積極的に参画し、佐渡での取組等について情報収集を行います。



▲トキ PR キャラクター
のときー

● 里山里海の資源を活用したビジネスの創出

- ◆ いしかわ里山みらいファンドを活用し、里山里海の地域資源を利用した地域活性化につながる民間の取組などに対して、支援を行います。
- ◆ 農林水産物のブランド化、環境保全型農業の推進など、地域の特性を活かした農林水産業の振興を図ります。

● 里山里海地域の振興

- ◆ 国内の世界農業遺産認定地域や日本農業遺産認定地域と連携した相互交流や魅力発信等の取組を実施し、世界農業遺産「能登の里山里海」の魅力を国内外に発信するとともに、次の世代に継承する取組を推進します。
- ◆ スロースーリズムの取組を支援し、農泊施設の拡大やインバウンド向け滞在メニューの開発など、地域で旅行者を受け入れる体制づくりの推進に努めます。
- ◆ いしかわ景観総合条例に基づく景観形成重要地域等の指定を通して、里山里海景観の保全・創出を継続します。



- ◆ 世界農業遺産の認定を目指す国における認定や地域活性化に貢献するため、海外からの研修生等を積極的に受け入れます。

●多様な主体の参画による新しい里山里海づくり

- ◆ いしかわ版里山づくり ISO の取組により、里山づくりの参画者の裾野の拡大を図ります。
- ◆ いしかわり山ポイント制度により、ボランティアによる里山里海の保全活動参加者の裾野の拡大を促します。
- ◆ 都市住民等が参加する農業ボランティア制度等の活用により、中間地域における農地の保全など、地域住民と協働で取り組みます。
- ◆ 奥能登地域において、奥能登営農復旧・復興センターを中心に、地震・豪雨災害後の営農再開・継続に向け、農村 RMO^{※38} やほ場整備等の合意形成を推進します。
- ◆ ふるさとのツバメ総調査を含む生きもののモニタリングについて、デジタル化により、県民が参加しやすい仕組みづくりを検討します。
- ◆ いしかわ耕稼塾、あすなろ塾、わかしお塾により、農林水産業を担う人材の確保・育成を図ります。

▼里山づくりの様子



38 Region Management Organization の略称で、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織



【 行動目標 】

v



No	指標名	基準値		目標値
40	「トキめく能登の未来」米づくり認証制度の認証面積	—	➡	5,000ha (2032 年度)
41 再掲	環境保全型農業の取組面積	9,662ha (2024 年度)	➡	18,000ha (2032 年度)
42	農家民宿の宿泊者数	4,812 人 (2024 年度)	➡	20,000 人 (2032 年度)
43	いしかわ版里山づくり ISO の 認証団体数	349 団体 (2025 年度)	➡	400 団体 (2030 年度)
44	農林水産業の新規就農者数	177 人 新規就農者数 122 人/年 新規林業就業者数 31 人/年 新規漁業就業者数 24 人/年 (2024 年度)	➡	230 人 新規就農者数 150 人/年 新規林業就業者数 40 人/年 新規漁業就業者数 40 人/年 (2032 年度)



2 自然を活用した地域づくり・社会課題の解決

【現 状】

- 近年、過疎・高齢化等の影響による里山の荒廃や気候変動等に伴い、生態系の劣化や自然災害の増加といった社会課題が顕在化しています。こうした課題を解決するためには、自然環境が、社会・経済・暮らし・文化の基盤となっていることを再認識し、地域の魅力や自然を活用した地域づくりを推進することが重要となっています。
- 農林水産業は本来、自然に働きかけ、適切に利用し、その恵みを享受する生産活動であり、農林水産業と生物多様性は密接に関係しています。
- 気温上昇に伴い、高山帯での植物の開花時期の早期化、多年性雪渓の減少・消失、及びライチョウ等の生息適地の減少が危惧されるなど、生物多様性に大きな影響を与えています。
- 本県の魅力の一つである白山は、1962年に国立公園に認定された自然の宝庫であり、また白山を中心とした雄大な峡谷や滝などの自然、歴史・文化、食などの多くの地域資源を有しています。白山ユネスコエコパークは1980年に登録された日本で最初のユネスコエコパークの一つであり、2023年には白山手取川ジオパークがユネスコの世界ジオパークに認定されました。
- また、能登半島は、変化に富んだ長い海岸線を有し、優れた景観や豊かな自然環境、農山漁村の原風景など、貴重な地域資源が数多く存在しています。
- しかし、令和6年能登半島地震により、奥能登の6市町を中心に甚大な被害が発生したほか、地盤隆起や斜面崩壊など、本県の自然環境にも大きな変化をもたらしました。



【課題】

- 持続可能な農林水産業を実現するためには、生物多様性に配慮した農林水産業を推進することが重要です。
- 県民・事業者・行政の協働により、温室効果ガス排出削減の取組を引き続き、実施するほか、気候変動に備えた取組も同時に進めていく必要があります。
- 白山の魅力を県内外の多くの方に体験してもらい、白山の豊かな自然、歴史・文化、食などへの理解や関心を高めるとともに、地域資源としての価値を向上させ、地域の活性化につなげる必要があります。
- 能登の魅力である豊かな自然環境や農山漁村の原風景は、未来へと継承すべき財産であり、里山里海に育まれた多様な生物資源の適切な保全を図ることはもとより、地域資源として、その利活用を促進することが求められます。



【 目指すべき環境の姿 】

- 持続可能な農林水産業や気候変動対策により、生物多様性が守られ、自然と人が共生する暮らしが広がっています。
- 白山や能登などの豊かな自然と文化が保全され、地域資源を活かした交流や観光が活発に行われています。

【 取組の方向性 】

● 生物多様性に配慮した農林水産業の振興

- ◆ 環境保全型農業を推進します。
- ◆ 間伐等の森林整備を推進し、多様で健全な森林の整備・保全を行います。
- ◆ 未利用材の木質バイオマス資源としての有効利用を促進します。
- ◆ TAC（漁獲可能量）※³⁹ の遵守・管理等を通じて、水産資源の適切な管理を進め、資源の維持・増大を図ります。
- ◆ 藻場保全の取組などにより、里海における水産資源の維持・増大及び持続的な利用を推進します。

▼能登とり貝



● 気候変動への対応

- ◆ 環境保全型農業を推進します。（再掲）
- ◆ 安定生産支援システムを活用した能登とり貝の安定出荷に努めます。
- ◆ 温暖化の影響が顕著に現れることが予想される白山地域の生態系の変化について、モニタリングを行います。
- ◆ ライチョウの生息域外保全に取り組み、いしかわ動物園においてライチョウを飼育し、飼育繁殖技術の向上を図ります。

● 白山の魅力向上・発信強化

- ◆ 白山における登山者の安全性・利便性の向上や国・白山市と連携した周辺施設の魅力向上、効果的な情報発信に取り組みます。
- ◆ 日本三霊山（立山・白山・富士山）の魅力発信など、他県と連携した情報発信を行います。

39 Total allowable catch の略称で、水産資源の維持のため、特定の魚種ごとに漁獲できる総量を定めたもの



●自然を活用した復興推進

- ◆ 「のと SDGs トレイル（仮称）」を創設し、環境学習の推進や交流人口の拡大に繋がります。
- ◆ 里山里海や観光地、震災遺構が点在する能登半島沿岸部において、周遊道路を「能登半島絶景海道」として整備します。
- ◆ いしかわ里山里海サイクリングルートの魅力発信に取り組みます。
- ◆ 震災遺構について、ジオパークの認定などの地域資源化に向けて、保存・活用方策の検討を進めます。
- ◆ 二次的自然（里山地域）の編入による能登半島国立公園の拡張を通じて、能登地域における生物多様性の適切な保全と利活用を図ります。



▲海底が隆起した黒島漁港

【 行動目標 】

No	指標名	基準値		目標値
45 再掲	環境保全型農業の取組面積	9,662ha (2024 年度)	➡	18,000ha (2032 年度)
46 再掲	間伐等実施面積	4,796ha (2024 年度)	➡	4,368ha (2030 年度)
47	白山の登山者数	3.8 万人 (2024 年度)	➡	4.5 万人 (2032 年度)
48	白山国立公園施設等の利用者数	4.3 万人 (2024 年度)	➡	4.8 万人 (2032 年度)
49	白山における自然体験活動者数	1.3 万人 (2024 年度)	➡	1.5 万人 (2032 年度)



▲白山室堂



▲南竜山荘



コラム

ユネスコエコパーク

白山ユネスコエコパークは、1980年に登録された、日本で最初のユネスコエコパークの一つです。



世界自然遺産が手つかずの自然を厳格に保護することを主目的とするのに対し、ユネスコエコパークは、自然と人の調和と共生を目的とした取組であり、白山ユネスコエコパークは、石川県白山市、富山県南砺市、福井県大野市・勝山市、岐阜県高山市・郡上市・白川村の4県7市村や関係するNPO等が中心となって、白山の豊かな自然を守りつつ、地域の持続可能な発展を目指しています。

白山ユネスコエコパークの共通のシンボルである白山は、豊かな自然環境に恵まれており、「ハクサン」の和名を冠する植物が多く見られるなど、高山植物の宝庫であるとともに、ツキノワグマ、ニホンカモシカ、イヌワシ等の保護を要する動植物が生息する広大なブナ林が広がっています。また、世界有数の豪雪地帯の1つであり、その降り積もった雪が春から夏にかけ溶け出し、手取川を含む4水系に豊富な水を供給しています。

さらに、白山は、古くより信仰の対象とされており、白山の山麓では、世界文化遺産である白川郷・五箇山の合掌造り集落や、白山市白峰重要伝統的建造物群保存地区等に見られるように、山の恵みを活かし、それに適応した生活や文化が営まれてきました。

ジオパーク

ジオパークとは、「ジオ（地球・大地）」と「パーク（公園）」を組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味します。白山市全域を対象とする白山



手取川ジオパークは、2023年5月に、北陸3県で初めてユネスコの世界ジオパークに認定されました。手取川上流域の白山麓から平野部にかけて、「山と雪」、「川と峡谷」、「海と扇状地」の三つのエリアに分けて、見どころとなるジオサイトを多数設定しており、動植物などの自然や考古学的・文化的な価値のある場所も含まれています。

地元白山市では、こうした地域資源を再評価し、気候、風土、歴史、民族、動物、植物などを「ジオ（大地・地球）」という大きな視点で関連させ、保全しながら教育や地域振興に活用しています。



3 生態系の健全性の回復

【現 状】

- 石川県は、海から高山まで、多様性に富んだ豊かな自然環境に恵まれています。白山のブナ林や高山植物群落、能登半島や加賀の海岸景観、里山や水辺などの身近な自然まで、美しい変化に富んだ自然景観も残されています。これらは県民共有の貴重な財産であり、県民の誇りです。
- 特に白山は、国立公園として、クロユリやハクサンコザクラなどの高山植物群落やブナの原生林が広がり、イヌワシやツキノワグマなどの野生動物の宝庫として国際的にも高い評価を得ています。
- 自然公園では、登山道や施設の適切な維持管理に努めるとともに、法令に基づき、自然の風景地の保護や適正な利用を図っています。

- 国は、2030年までに、国土の陸域と海域、それぞれ30%以上を自然環境エリアとして保全する国際目標「30by30」の実現に向けて、2022年度に、白山国立公園と能登半島国立公園を大規模拡張の候補地として選定しました。



▲翠ヶ池と剣ヶ峰
(白山国立公園)



▲九十九湾
(能登半島国立公園)

- 一方で、近年人間の活動に伴う環境への負荷の増大や里山等の管理不足などにより、希少野生動植物の生息・生育環境への影響が懸念されています。
- また、国内外から様々な動植物が移入され、在来種との競合や在来種の捕食などにより、地域固有の生態系に対する影響が増大しています。
 - *いしかわレッドデータブック掲載の絶滅種：15種
 - *ふるさと環境条例に基づき指定する希少野生動植物種：21種
- 野生鳥獣については、本県では、近年、イノシシによる農業被害が増加しているほか、ツキノワグマが人の生活圏に多く出没し、人身事故の発生事例も見られます。ニホンザルは、群れが増加するとともに生息域も拡大し、人や集落に害を加える事例が増加しています。ニホンジカについては、農業被害はなく林業被害もほとんど発生していませんが、個体数が増加し、生息域も拡大しているため、今後、定着による被害拡大が危惧されています。
- 県内の狩猟者数は、近年減少傾向にあり、高齢者の割合が高い状況となっています。



【課 題】

- 豊かな自然環境や暮らしを支える森・里・川・海の連環に配慮した生態系の維持・回復・創出が必要となっています。
- 本県の生物多様性の保全を図るため、引き続き、希少野生動植物の実態を把握し、その保全や普及啓発に努めていく必要があります。
- 外来種による地域固有の生態系への影響を把握し、自然環境や人に被害を及ぼす外来種の防除対策を講じるとともに、県民への情報提供や普及啓発に努めていく必要があります。
- 野生鳥獣については、特定鳥獣（イノシシ、ツキノワグマ、ニホンザル、ニホンジカ）の個体数の増加や生息域の拡大が農林業や生活環境、生態系に深刻な被害をもたらすため、適正な個体数管理が必要となります。
- 狩猟の適正化を図るとともに、狩猟者の高齢化率が高いことから、有害鳥獣の捕獲体制を将来にわたり維持するため、狩猟者の確保・育成を図る必要があります。



【 目指すべき環境の姿 】

- 森・里・川・海がつながる豊かな自然環境が保全され、各地域の生態系の健全性が回復しています。
- 希少な野生生物に対する適切な保全対策が講じられるとともに、外来種による生態系等への影響が低減され、地域の生物多様性が確保されています。
- 野生鳥獣の適切な保護と管理により、農林業や生活環境等への被害等が減少し、人とのすみ分けが図られています。

【 取組の方向性 】

● 生態系の維持・回復・創出

- ◆ 国立公園・国定公園の拡張などを通じて、国際目標「30by30」の実現や自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の実現に貢献します。
- ◆ 国立公園などの保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）の拡大に向けて、民間企業等の取組の促進に向けた効果的な支援策の検討を進めます。
- ◆ 自然公園等の適切な保護・管理を行い、利用促進を図ります。
- ◆ 公共事業を実施する際に、事前に環境への影響等について調査し、環境に配慮した工事の実施に努めます。
- ◆ 環境に配慮した土地改良事業を継続して実施します。
- ◆ 大学や研究機関等と連携し、令和6年能登半島地震による沿岸や河川生態系への影響調査や評価を継続して実施します。
- ◆ 海洋環境の変化等による藻場への影響をモニタリング調査により、継続的に把握するとともに、ブルーカーボン生態系としても重要な藻場の維持・増大に向けたソフト・ハード両面での取組を官民連携により、推進します。（再掲）
- ◆ いしかわ動物園、ふれあい昆虫館、のとりま水族館、のと海洋ふれあいセンター、白山自然保護センター及び自然史資料館等において、生物多様性に関する調査・研究を進めます。



▲のと海遊回廊
(のとしま水族館)

● 生きものの生態に配慮した取組の推進

<奥山・高山地域での取組>

- ◆ 登山口、駐車場等におけるオオバコ等の低地性植物の防除活動を推進するとともに、国と連携しながら、種子の高山帯への持ち込みを防止する対策に取り組みます。



<里山地域での取組>

- ◆ 生きものの生息・生育に配慮した水田、水路、ため池、農道などの農業資産の保全、整備を図ります。
- ◆ いしかわ里山みらいファンドを活用し、耕作放棄地の解消や未然防止に向けて、県内外の法人による農業参入及び県内の担い手農家の規模拡大を支援します。
- ◆ 森林経営計画に基づいた計画的な森林整備や国の森林環境譲与税の活用により、健全な森林づくりを進めます。

<河川・湖沼での取組>

- ◆ 多自然川づくりを推進します。
- ◆ 砂防事業を行う際には、流域固有の生態系や自然環境及び地域に調和した整備を図ります。
- ◆ 水辺や沿岸環境の保全・再生を推進します。

▼千里浜海岸



<里海を含む沿岸域・島しょ地域での取組>

- ◆ 千里浜海岸などで海岸侵食対策を実施し、砂浜の保全・回復に努めます。
- ◆ 海岸の清掃活動等による海岸環境の維持・回復など、里海の保全を推進します。

<都市での取組>

- ◆ 都市公園の整備を促進します。
- ◆ 街路樹の維持管理を適切に行います。（再掲）

▼いしかわレッドデータブック



●希少種の保全と外来種対策

- ◆ いしかわレッドデータブックを活用し、絶滅のおそれのある種の的確な把握を行います。
- ◆ 環境影響評価制度の適正な運用等により、絶滅のおそれのある野生生物（いしかわレッドデータブック掲載種）の保全を図ります。
- ◆ 希少種保全推進員によるモニタリング調査など、県指定希少野生動植物種の生息・生育状況の把握を行います。
- ◆ 絶滅の危険性が高い種の保護増殖事業を実施します。
- ◆ トキ等の希少な野生動植物の調査（いしかわレッドデータブックの改定等）を含む、生物多様性の保全に携わる専門人材の育成・確保に取り組みます。
- ◆ 生物多様性に関する情報としての標本や写真、映像等の資料について、白山自然保護センターやのと海洋ふれあいセンター、自然史資料館等の県有施設のほか、市町や研究機関等とも連携し、適切に保管します。



- ◆ トキ、ライチョウの飼育・繁殖に取り組み、種の保存に貢献するとともに、いしかわ動物園での公開展示等により、希少種保護についての理解を促進し、自然環境保全への意識醸成に努めます。
- ◆ 県鳥であるイヌワシについて、主な生息地となる自然公園等の適切な管理や開発行為における環境配慮、白山自然保護センターによる生息状況の確認やいしかわ動物園における飼育などを通じた保全に取り組みます。
- ◆ 外来種の実態把握を行うとともに、生態系や人の生命・身体、農林水産業等に悪影響を及ぼす外来種の防除を進めます。
- ◆ 外来種が及ぼす影響や生息状況について、いしかわ動物園やふれあい昆虫館、白山自然保護センター中宮展示館などでの展示やホームページ等により、県民への普及啓発や情報提供に努めます。

▼飼育中のトキ、ライチョウ（いしかわ動物園）



●野生鳥獣の保護と管理

- ◆ イノシシ、ツキノワグマ、ニホンザル、ニホンジカについて、特定鳥獣管理計画に基づく個体数等の適正な管理を実施します。
- ◆ 捕獲したイノシシ等の獣肉の利活用を推進するとともに、イベントの開催や商談会への参加、ジビエ料理フェアなどを通して、ジビエの魅力を発信します。
- ◆ ツキノワグマによる人身被害防止については、餌資源調査の結果に基づき、注意喚起を行うほか、関係機関向け研修の実施による捕獲体制の強化、AI（人工知能）を活用したクマ検知カメラの設置による初動対応の迅速化を図ります。
- ◆ 人身被害や農林業被害等を防止するため、出没状況の把握、情報提供のほか、侵入防止柵の設置や緩衝帯の整備等の鳥獣被害対策の充実・強化を図ります。
- ◆ 有害鳥獣捕獲の担い手となる狩猟者の確保を推進するため、セミナー等を通じた狩猟の魅力発信を行います。
- ◆ 狩猟者の育成を図るため、捕獲技術の向上のための研修等を実施します。



▲ツキノワグマ捕獲技術向上研修



【 行動目標 】



No	指標名	基準値		目標値
50	県内の自然共生サイトの認定数	3 か所 (2025 年度)	➡	13 か所以上 (2030 年度)
51 再掲	間伐等実施面積	4,796ha (2024 年度)	➡	4,368ha (2030 年度)
52	中山間地域で適切な管理に取り組む 農地の割合	88% (2024 年度)	➡	94% (2032 年度)
53 再掲	クリーンビーチいしかわの参加者数	50,501 人 (2024 年度)	➡	100,000 人 (2030 年度)
54	「いしかわレッドデータブック」掲 載の絶滅種	15 種 (2025 年度)	➡	維持 (2030 年度)
55	捕獲イノシシのジビエ利活用率	6.6% (2024 年度)	➡	10% (2030 年度)
56	ツキノワグマによる人身被害件数	0 件 (2025 年)	➡	維持 (2030 年)
57	イノシシによる農作物被害額	45 百万円 (2024 年度)	➡	30 百万円 (2032 年度)
58	若手狩猟者（50 代以下）の割合	51% (2025 年度)	➡	50%以上 (2030 年度)



コラム



ネイチャーポジティブ（自然再興）と 30by30

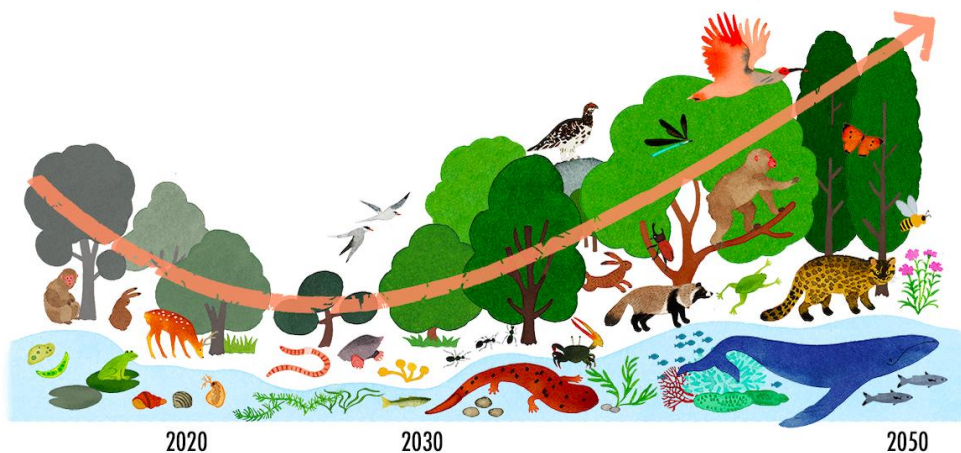
今の地球は、凄まじい速度で生きものが絶滅しているなど「ネガティブ」の状態にあります。これを生きものの種の数が増え、回復していくなど「ポジティブ」な状態にし、生態系が豊かになるような取組が進められています。

「ネイチャーポジティブ（自然再興）」とは、こうした取組により、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させることを目指す考え方です。

この実現に向けて、2030 年までに陸域と海域の 30%を保全することを目標とするのが、「30by30 目標」です。現在、日本では、国立公園などの保護地域が陸域で 20.5%、海域で 13.3%にとどまっています。目標達成には、国立公園などの保護地域以外で生物多様性保全に資する地域である OECM（Other Effective area-based Conservation Measures）の拡大が不可欠です。

OECM とは、国立公園などの保護地域以外で生物多様性の価値を有し、企業、団体・個人、自治体による様々な取組によって、本来目的に関わらず、生物多様性の保全が図られている区域を指します。環境省では、こうした区域を「自然共生サイト」として認定する制度を 2023 年度から開始しました。里山、水源の森、都市の自然などが対象で、認定を通じて、多様な主体の連携を促進し、ネイチャーポジティブな地域づくりを進めています。

本県では、計画的な森林整備やため池の保全・整備、環境保全型農業の推進、希少な鳥類の保全活動、海岸の清掃活動など、里山里海における多様な取組を進めています。こうした取組は、生物多様性の保全や回復に貢献するものであり、OECM の拡大、ひいてはネイチャーポジティブの実現にも繋がります。



出典：環境省



4 生物多様性に対する理解の促進・行動変容

【現 状】

- 私たち人間は、生物多様性から様々な恵み（生態系サービス）を受けて暮らしています。
- しかし、生物多様性という言葉は難しく、私たちの生活と結び付けて理解するのは困難です。
- 自然との豊かなふれあいの場を確保するために、自然公園施設や健民自然園、森林公園等の保健休養林施設の整備に努めています。
- 現代の子どもたちは都市化や生活様式の変化等により、自然とのふれあいの機会が著しく減少しています。
- 本県では、多彩な自然を体験する機会づくりを推進し、民間と行政とのパートナーシップによるいしかわ自然学校を開校し、子どもから大人までを対象に、多彩な自然体験プログラムを提供しています。
 - * いしかわ自然学校全体の年間参加者数：27,921 人（2025 年度）
 - * いしかわ子ども自然学校の年間参加者数：3,815 人（2025 年度）
 - * いしかわ自然学校インストラクター数：290 人（2025 年度）
- いしかわ自然学校の参加者数については、2024 年度では、令和 6 年能登半島地震等の影響により減少したものの、近年では、増加傾向にあります。（図 17 参照）

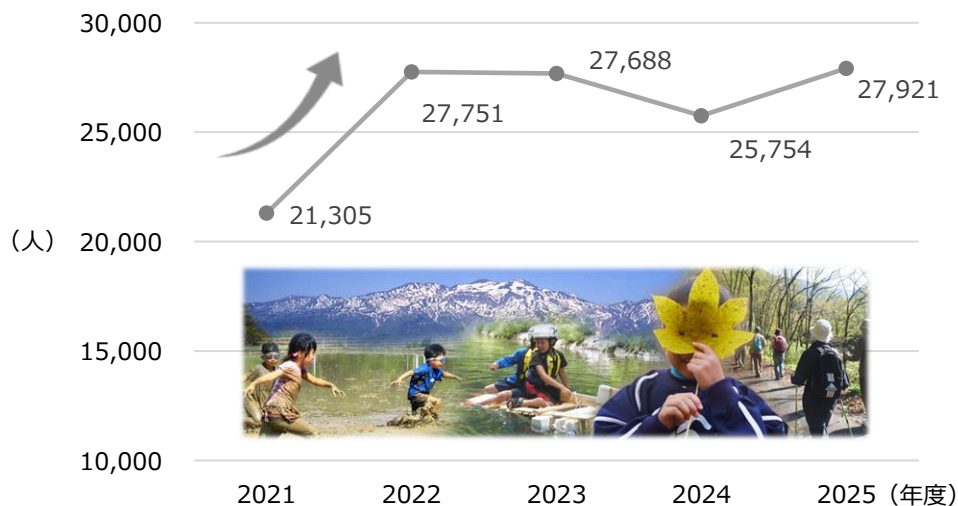


図 17 いしかわ自然学校参加者数の推移



【課題】

- 里山などの身近な自然に親しむ場の整備と多彩な自然を体験する機会づくりを行う必要があります。
- いしかわ自然学校におけるプログラム内容の充実を図るため、能力の高い指導者を養成し、確保する必要があります。
- 県民の生物多様性に関する理解を深め、行動変容につなげるため、その意義と重要性を普及啓発していく必要があります。



▲いしかわ自然学校
「やどかり学級」



【 目指すべき環境の姿 】

- 本県の多彩な自然を活かした体験等を通じて、生物多様性の重要性に関する理解が深まるとともに、自然から楽しく学び、自然を大切に思い行動する人が育まれています。

【 取組の方向性 】

● 行動変容に向けた生物多様性の普及啓発

- ◆ 自然公園やふれあい施設の整備・利用の促進に努めます。
- ◆ 白山国立公園の利用促進を通して、多くの県民が、白山の豊かな自然への理解や関心を高めるとともに、地域資源としての価値を向上させ、地域の活性化につなげます。
- ◆ いしかわの里山里海展など、様々な機会を活用し、県民や企業等への生物多様性に関する理解の浸透に努めます。
- ◆ 県有施設において、観察会や講座等の環境プログラムの実施等を通じて、生物多様性についてわかりやすく学ぶことができる場の充実・強化を図ります。
- ◆ 地域の伝統文化の普及啓発を行います。

● 自然体験活動の推進

▼いしかわ自然学校「森林サイクリング」

- ◆ いしかわ自然学校において、子どもから大人までを対象に多彩な自然体験プログラムを提供します。
- ◆ 自然体験プログラムを企画運営する指導者を養成するとともに、その能力向上を図ります。
- ◆ 認定こども園・保育所・幼稚園における里山での自然体験活動を推進します。
- ◆ 認定こども園・保育所・幼稚園児等を対象に、幼少期から自然に親しみ、環境保全の大切さを身につけてもらうための里山子ども園事業の充実に努めます。
- ◆ トキの保護や生物多様性についての意識を醸成するトキ学習を推進します。





【 行動目標 】



No	指標名	基準値		目標値
59	いしかわ自然学校の年間参加者数	27,921 人 (2025 年度)	➡	36,000 人 (2030 年度)
60	いしかわ自然学校のインストラクター数	290 人 (2025 年度)	➡	330 人 (2030 年度)
61	里山子ども園の累計参加園数	252 園 (全体の 65%) (2024 年度)	➡	276 園 (全体の 71%) (2030 年度)



▲いしかわ自然学校インストラクタースクールの様子